

◇日本システムバンク株式会社の取組内容

(平成24年1月認定)

所在地：福井市

業種：不動産業、物品賃貸業

労働者数：178人(認定申請時)

以下の①～④の取組により認定を行った。

行動計画期間：平成21年11月1日～平成23年10月31日

① 育児休業取得実績

女性の利用率 72%(目標：70%以上)

② 看護休暇取得実績

男性の利用者 1名(目標：1人以上の取得)

③ 子どもが生まれる際の父親の休暇取得促進を目標に掲げ、男性従業員の配偶者出産時の休暇取得状況を把握したのち支援制度の検討を行う。

平成22年1月23日「出産支援休暇」を創設、特別有休で2日間取得可能とした支援体制を構築し、周知広報を行って出産時の父親の休暇取得促進を図った。

④ その他

仕事と家庭の両立支援を図るため週1日のノー残業デーを設定し、ポスターを作成して社内に掲示して意識啓発を行った。

年間カレンダーの中で「有休奨励日」を設定し、取得啓発文とともに社内イントラネットにて掲示し、取得促進を図った。